

浜田市上下水道事業管理告示第 5 号

浜田市下水道排水設備指定工事店規程（令和 6 年浜田市上下水道事業管理規程第 7 号）第 9 条第 2 項第 5 号の規定により、浜田市下水道排水設備指定業者から異動の届出があったので、同規程第 13 条第 1 項第 3 号の規定に基づき告示します。

令和 8 年 3 月 31 日

浜田市長 三 浦 大 紀

指 定 番 号 第 K240816 号

指定工事店名 五大設備有限会社

異 動 事 項 営業所所在地の異動

	営業所所在地
(新)	島根県江津市江津町 333 番地
(旧)	島根県江津市渡津町 284 番地 4